

5 都市環境の基本方針

都市活動が自然環境に与える負荷を軽減させ、自然と都市が共生する都市環境の形成を図るとともに、市民が自然を身近に感じ、ふれあえる環境の形成を目指します。

5・1. 公園・緑地の基本方針

文化レクリエーション拠点の形成

有度山の豊かな自然環境を保全しながら、自然と一体となった余暇利用空間の拡充を図るため、既にある文化、学習機能に加え、スポーツ・レクリエーション施設の整備を推進して、市民が健康と生きがいづくりを行う都市環境の創出を図ります。



有度山総合公園

市街地における公園緑地の整備と緑化の推進

市民生活において、身近に憩い、地域のコミュニティを形成する空間として、また、災害時には避難場所として、公園や緑地が担う役割は大変重要であることから、今後も適正配置を目指し、既にある公園の再整備と不足している地域には新たな公園の整備を推進します。

さらに、住宅等における緑化を促進し、公園や緑地と一体的にきめ細かな緑の景観を形成して、うるおいのある都市環境の創出を図ります。



駿府公園

親水レクリエーション拠点の形成

麻機地区の水辺周辺については、治水機能の向上と自然に親しむ空間の確保を図るため、水辺の自然を活かしながら野鳥等を観察できる親水公園の整備を促進して、市民の心がなごむ都市環境の創出を図ります。



麻機遊水地



海洋レクリエーション拠点の形成

三保地区や興津地区、用宗地区については、海辺の自然と親しむ空間の確保を図るため、海洋レクリエーション施設の整備を促進して、市民が健やかにすごせる都市環境の創出を図ります。



フィッシャリーナ（用宗）

緑のネットワーク形成

市民のレクリエーション活動の場として活用する自然環境やレクリエーション拠点、公園緑地、地域の文化や歴史を物語る空間等を安全に連絡する歩行者・自転車道路の整備を進めてネットワークを形成することにより、市民の利便性を向上させ、それらの施設や空間を利用しやすい都市環境の創出を図ります。



（都）東町高松線

5・2. 自然環境の基本方針

都市の骨格を形成する自然環境の保全

「水と緑の大きな環」を形成して市街地を囲む山地や有度山、駿河湾等の広大な自然を始め「水と風の通り路」を形成して市街地を流れる安倍川や藁科川、巴川、興津川、市街地内にある賤機山や谷津山、八幡山、秋葉山等の都市の骨格を成す自然環境の保全を図ります。

中山間地の環境資源の保全

南アルプスをはじめとする市北部の山地は、市民生活に重要な自然環境であるとともに、地域においては、基幹産業である農林業や観光業等の経済的基盤であることから、地域の生活を支える生産資源として、また市民がふれあい体験する学習資源として保全しながら必要な整備を進めます。



二軒小屋



市街地を囲む山地の自然環境の保全

本市の市街地を囲む山地や丘陵、有度山は、そこに生息する動植物の生態系を維持しながら、市街地から望む良好な緑地景観として保全するとともに、市民が自然と親しむ空間として活用を図ります。

市街地内の山地・丘陵地の自然環境の保全

市街地内にある賤機山や谷津山、八幡山、秋葉山等の山地や丘陵地は、市街地内においてランドマークとなる貴重な緑地景観として保全するとともに、市民が身近に自然と親しむレクリエーション空間として活用を図ります。



八幡山

緑地空間として貴重な農地の保全

市街地周辺に見られる農地は、雨水の流出を抑制する公益的機能を有し、市民に身近な緑の景観としても親しまれていることから、今後も農業基盤の整備を進めながら保全に努めます。



市街地周辺の農地

海浜・河川等の自然環境の保全

市街地を流れる安倍川、巴川等の河川や海岸線、市街地周辺の池等は、水質と生態系の維持に努めながら、市民にとってかけがえのない水辺景観として保全するとともに、市民に親しまれる親水空間として、あるいはレクリエーション空間として活用を図ります。

5・3. 都市環境の誘導方針

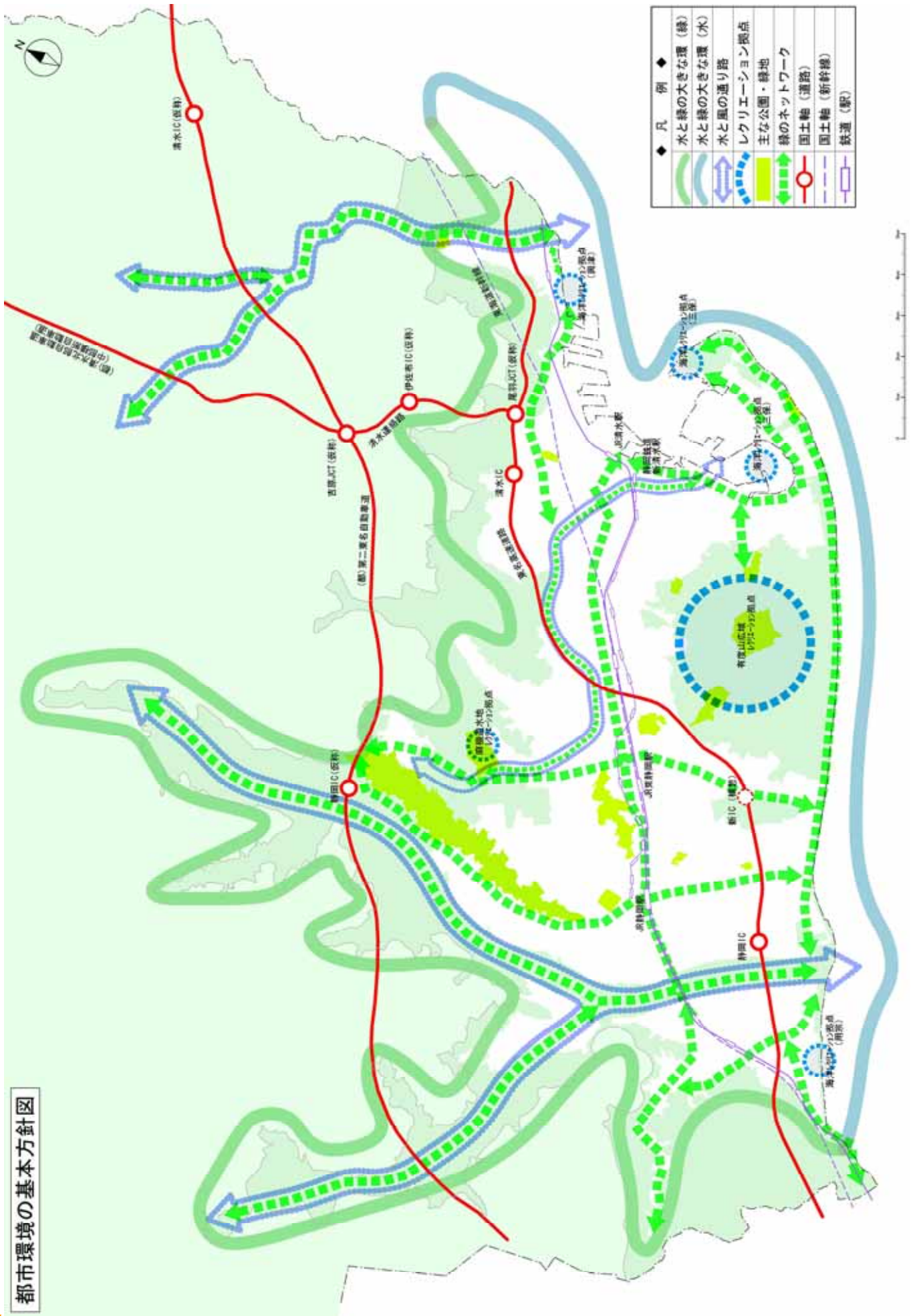
循環型都市システムの形成

自然がもたらす貴重な資源を効率的に利活用し、生産から消費までの様々な都市活動により排出される廃棄物の減量化を図るため4R(発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用)を推進し、大量廃棄型の社会経済システムから持続可能な資源循環型システムへの転換を進め、自然環境への負担を軽減する都市環境への誘導を図ります。

エネルギー効率型都市の実現

都市活動においては、太陽光等のクリーンエネルギーの利活用と廃熱等を活用したエネルギーの効率的利用を促進し、また、都市交通においては、アイドリングストップの励行や自動車交通を円滑に処理する環状道路等の整備を進め、エネルギー需要の増加を抑え、さらに、交通手段においても、公共交通や自転車等への転換を新交通システムの導入を含めて総合的に検討して、大気に排出される窒素酸化物や二酸化炭素等の環境破壊誘引物質の減量化と省エネルギーを実践する都市環境への誘導を図ります。





都市環境の基本方針図